

議題（3）

青谷方面乗合タクシーの運行継続基準について（協議事項）

1. 概要

青谷方面乗合タクシーについては、平成30年6月に運行を開始してから、コロナ禍を除き7年連続で運行継続基準を満たしており、一定の需要があることを確認できたことなどから、青谷方面乗合タクシーを青谷・観音堂・長池地域における公共交通として定着させることとし、このたび「運行継続基準」を「利用者数の目標値」に変えることとする。

2. 運行継続基準設定の経過について

青谷方面乗合タクシーの運行にあたっては、毎年度、運行継続基準を設定しており、基準に満たない場合は次年度の運行を行わないこととし、地元にも説明を行った上で運行を開始した。

運行継続基準

「年間（11月から翌年10月末まで）の1便当たり平均利用者数が一定の基準以上であること」

◆平成31年度（令和元年度）の運行継続基準 ※平成30年6月の試験運行開始当初

1便当たり平均利用者数 3.00人以上



◆令和6年度の運行継続基準 ※令和5年4月1日運賃改定 大人150円→200円

1便当たり平均利用者数 2.70人以上



◆運賃改定後の利用状況も踏まえ、現在も同基準で判断

### 3. これまでの利用状況

<各年度の運行継続判断期間における利用状況まとめ>

期間	R元運行判断 H30.6~H30.11	R2運行判断 H31.1~R1.10	R3運行判断 R1.11~R2.10 (4、5月除く)	R4運行判断 R2.11~R3.10	R5運行判断 R3.11~R4.10	R6運行判断 R4.11~R5.10	R7運行判断 R5.11~R6.10	R8運行判断 R6.11~R7.10
利用者数	948人	1,682人	1,585人	1,705人	1,887人	1,926人	1,724人	1,527人
運行日数 (便数)	51日 (計306便)	88日 (計528便)	87日 (計522便)	104日 (計624便)	104日 (計624便)	104日 (計624便)	105日 (計630便)	95日 (計570便)
1便当たり 平均	3.10人	3.19人	3.04人	2.73人	3.02人	3.09人	2.74人	2.68人
備考	H30.6 試験運行開始 基準「3.00人/ 便以上」		コロナ感染拡大 の影響により、 4・5月を除く	コロナ感染拡大 の影響により、 基準適用なし		R5.4.1 運賃改定 150円→200円 基準「2.70人/ 便以上」		R7.9末 時点

(参考) 青谷・観音堂・長池地区の人口 (各年4月1日時点)

年度	H31(R元)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	7,680人	7,618人	7,489人	7,442人	7,411人	7,326人	7,216人

(市民課 地区別人口統計表より)

#### 【再掲】

<令和8年度の運行判断期間における利用状況>

年	令和6年		令和7年									
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
利用者数	116人	144人	105人	111人	127人	138人	163人	137人	208人	146人	132人	193人
運行日数 (便数)	8日 (48便)	9日 (54便)	9日 (54便)	8日 (48便)	8日 (48便)	9日 (54便)	9日 (54便)	8日 (48便)	10日 (60便)	8日 (48便)	9日 (54便)	9日 (54便)
1便平均	2.42人	2.67人	1.94人	2.31人	2.65人	2.56人	3.02人	2.85人	3.47人	3.04人	2.44人	3.57人
累計の 1便平均	2.42人	2.55人	2.34人	2.33人	2.39人	2.42人	2.51人	2.55人	2.67人	2.70人	2.68人	2.76人

【12か月間の集計】	利用者数合計	1,720人
	運行日数(便数)	104日(計624便)
	1便あたり平均	2.76人

#### 4. 目標値への変更理由

- ①平成30年度の試験運行開始からこれまで、地区人口が減少傾向にある状況においても、コロナ禍を除いて7年連続で運行継続基準を満たしており、一定の需要があることを確認できたこと
- ②地元住民の皆さんの「乗って地域の公共交通を継続させよう！」という意識の高まりにより、利用が定着してきたと考えられること

なお、昨今の夏季期間における猛暑日の増加により、熱中症警戒アラートが連日のように発表されるなど、主な利用層である高齢者が外出を控えられることも多く、高齢者にとって外出が命の危険に関わる中、地域で利用喚起を行うことが難しいという側面もある。

(参考) 熱中症警戒アラート発表状況

	熱中症警戒アラート 発表回数 (京都府)	備考
令和3年 (2021年)	12回	
令和4年 (2022年)	20回	
令和5年 (2023年)	29回	
令和6年 (2024年)	33回	
令和7年 (2025年)	40回	※7/4~9/9

(環境省HPより)

また、利用者に高齢者が多いため、今まで利用されていた常連の方が急に利用できなくなること(怪我、入院、死亡等)もあり、1人の減少が1便当たり平均利用者数の数値に大きく影響を及ぼすこととなる。

一方、大型商業施設の従業員(若年者)が利用されているなど、高齢者だけでなく若い方の利用もあることを確認している。

※1人が週1回往復の利用をした場合、1ヶ月あたり「0.17人/便」の増となる。

(1ヶ月の運行日が8日間の場合)

## 5. 目標値の設定

「4. 目標値への変更理由」に記載の状況を考慮するとともに、地区人口が減少していることを踏まえ、改めて目標値を設定する。

青谷・観音堂・長池地区の人口

平成31年度（運行開始当初） 7,680人

令和7年度（現在） 7,216人

現行基準に、平成31年度の人口に対する令和7年度の人口の割合を乗じて

$2.70人/便 \times (7,216人 \div 7,680人) = 2.53 \dots$

⇒ 2.50（小数点第2位以下切り捨て）

<目標値>

青谷方面乗合タクシーの1便当たり平均利用者数（乗合率） : 2.50人

（確認期間：11月～翌年10月の1年間）

令和7年11月から適用を開始する。

また、今後策定予定の城陽市地域公共交通計画においても本目標値を設定し、継続的に評価していくこととする。

## 6. 目標値への変更に係るメリット・デメリット

<メリット>

- ・青谷・観音堂・長池地域の住民にとって、商業施設や駅、市役所までの移動手段が確保されているという安心感を得ることができ、運転免許証返納後などの移動不安の払拭や定住化につながる。

<デメリット>

- ・地域の公共交通を自分たちで乗って守るという意識が低下し、利用者数が減少する恐れがある。
- ⇒利用者数が著しく少ない状況で運行を継続することはできないことから、利用状況には引き続き注視し、1便当たりの平均利用者数が目標値を下回るなどした場合には、必要に応じて自治会回覧での利用呼び掛けや利便性向上に資する運行内容の変更等を検討する。

## 7. 今後のスケジュール (予定)

令和7年11月中旬 沿線自治会長への説明

12月5日 沿線自治会へのお知らせ (回覧)